

## 京都市中央卸売市場開場への歩み

——近代日本中央卸売市場の先導者として——

藤 田 貞 一 郎

一、主題の意義  
二、先導者の歩み

### 一、主題の意義

市場型を旨とし、自然成長的分業社会展開史の相貌を有する日本近代史において、生鮮食料品流通機構の要めをなすことになる中央卸売市場の成立は、欠くことの出来ぬ史実である。その意義については、経済学の父と言われるアダム・スミスが、その著『諸国民の富』（または『国富論』）で、「食につぐものとしては、衣および住が人類の二大欲望である」としていることを引き合いに出せば充分であろう。

これを律する国法の最初は、大正一二年（一九二三）公布・施行の「中央卸売市場法」であるが、昭和四六年（一九七二）これに代わり経済社会構造の変化に対応すべく、前法の基本原則を受けつぐ一方、時代の要請を考慮の上、適宜修正を加え、適用対象市場をも拡大して新たに「卸売市場法」が公布・施行され、平成一二年（一九九九）一部改正を受

けるも、この法律が今日も現代日本の中央卸売市場を律する国法として生きている。

農林水産省総合食料局流通課が平成一四年三月にまとめた『平成一三年版 卸売市場データ集』によると、一四年三月現在、五六都市に総計八六の中央卸売市場が開設されている。が、生鮮食料品総流通量に占める中央卸売市場の位置は、平成元年の四九・二%から傾向としては下り気味で、平成一一年は四三・四%と、六年から一〇年まで維持していた四五%台を切るに至っている。

これには、地方卸売市場をも含む市場経由率が平成元年の八三・〇%から平成一一年の七一・四%へとの減少から推測できるように、市場外流通の増大がその大きな要因となっていることは明らかである。こうした事実から、中央卸売市場に未来はあるのかという議論も出て来ている。これはこれで極めて重要な検討対象であるが、本稿では触れないでおく。ただ、次に「中央卸売市場の仲卸業者の代金回収状況」だけを、表1で紹介しておきたい。

大規模小売店Ⅱ量販店すなわちスーパーがその生鮮食料品の取引にお

表1 中央卸売市場の仲卸業者の代金回収状況（平均回収日数・12年度調査値）（単位：日）

部門 区分	青果	水産	食肉	花き
一般小売	14.77	18.80	29.80	26.85
大規模小売店	22.85	30.43	35.30	29.31

表2 中央卸売市場仲卸業者の代金回収状況（平均回収日数）

部門 (年) 区分	青果			水産			食肉			花き		
	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6
一般小売	14.45	14.49	14.92	15.21	15.94	17.12	28.81	30.80	27.75	24.80	20.19	23.63
大規模小売店	21.45	21.37	21.28	28.02	27.76	29.53	29.12	29.95	32.38	31.29	26.27	31.67

（出所）農林水産省流通局市場課『卸売市場の現状と課題』平成7年版・35ページ

いては、一般小売商に比べ大きく中央卸売市場の仲卸業者の資金負担とリスク負担にたよって、その営業を行なっていることは、火を見るより明らかである。その事情は平成一二年に限られるものではないことを知るべく、別年度の同種資料から表2を掲載しておく。

この事情を証言する、さらに別種の資料を、平成一〇年一二月一九日付『中央市場新聞』の「支払い期日の延長など大阪の三水産卸組共同で卸売社に申入れ」との見出し記事の中から、左に抜萃引用しておく。

(1) 卸への支払い期日と我々の回収期間の

差は益々拡大、我々が一方的に資金負担とリスク負担を負う結果になつており、多くの組合員の運用資金の調達に苦慮する事になる

(2) この仲卸業者の買受代金の支払い期日と売掛代金の回収期日の格差は、量販店取引の拡大もあつて、年々拡がっており

(3) 中央市場ルートと他の流通ルートの差の一つに、中央市場ルートの決済機能があげられ、この決済機能を支えているのが各市場の仲卸業者である

かくして、公私設小売市場に代わつて、量販店すなわちスーパーの占める位置が大きくなつてのが現代であるにしても、中央卸売市場の社会的機能は依然として無視し得ない、と言って差し支えない。にもかかわらず、今日に至るも通説としての日本近代史ならびに日本近代経済史は、殆ど全く中央卸売市場の史実について留意することはない。以下、その具体的事実を記し、識者の留意を促したい。

「学問的裏付を持つ精密な（近代日本：藤田注）総合年表としては、これは嚆矢」をなすと謳つて昭和四三年（一九六八）に発行された『近代日本総合年表』（岩波書店）は、昭和一〇年の東京市中央卸売市場の開場を記しはするが、昭和二年、わが国初の中央卸売市場となる京都市のその開場について記すことはない。この状態は平成一三年（二〇〇一）発行の『第四版』でも、変わっていない。

『国史大辞典』（吉川弘文館）は、総項目数五万四千、全十五巻からなる、現時点では最もすぐれた日本史辞典であるが、中央卸売市場・中央卸売市場法の項目は存在しない。平成一一年発行の『日本史辞典』（岩

波書店)にも、中央卸売市場の項目は存在しない。平成一二年発行の『日本歴史大事典2』(小学館)もまた、中央卸売市場の項目を欠いている——ただし、『広辞苑』(岩波書店)には、第一版から「中央卸売市場」の項目が採録されている——。

これが、日本近代史あるいは日本近代経済史を専攻する専門家の、歴史感覚の実態であり、通念である。学問を職業とする歴史研究者の歴史認識の現状指摘は、これで止めておこう。大方の歴史研究者の現状はかかるものではあるが、事態は次第に好転し始めていることは記して置かねばなるまい。その中心になっているのが、「市場史研究会」に結集する研究者集団であるが、その集団外にあってもこの主題をそれなりに視野に入れる人々が現われている。その例のひとつに、桜井英治他編『流通経済史 新体系日本史12』(山川出版社・二〇〇二年)の「Ⅲ 市場の形成」における中西聡の「近代の商品市場」がある。だが、ここで中西は「各商品市場を統一性の視点からミクロ的に評価する」と断った上で、米穀市場・肥料市場・綿糸市場・石油市場・塩市場・材木市場・生鮮食料品市場を並列して論述する。しかし、これでは、賃労働者の再生産構造の視角が欠除していること、従って依然として伝統的な久米仙人史観に止まっていること、一目瞭然と言わねばなるまい。

大方の研究史状況は右に略述したごとくであるが、「市場史研究会」同人の、研究活動に対して始動力の役割を果たしている貴重な研究が、通念流の歴史感覚にまどわされることなく、はやくから着実に積み上げられて来ていることも、指摘しておかねばなるまい。「京都市中央卸売

市場開場への歩み——近代日本中央卸売市場の先導者として——」と題する本稿に関連して言えば、「京都市中央市場長」の大野勇の『中央市場建営史』(宝文館・一九三〇年)、京都市編(蔵重久夫執筆)『京都市中央卸売市場三十年史』(京都市・一九五七年)、編さん委員会編『卸売市場制度五十年史 第一巻本編Ⅰ』(食品需給研究センター・一九七九年)、同『第二巻本編Ⅱ』(一九七九年)がある。わけても『京都市中央卸売市場三十年史』は、その主題であるが故に、その第一篇前史の第五章・第六章・第七章・第八章で具体的史実について記述している。

だが、大野勇の著書は、「単複制と京都」(三九〜五〇ページ)という一章を設けているが、その書名も示すように、「中央卸売市場問題の先頭を進んだ」京都市中央卸売市場の行政責任者としての「経験」を記録し公表(緒言)したもので、これはこれとして極めて重要な文献ではあるが、本稿が課題とする当時の史料それ自体を提示するものではない。次に、『卸売市場制度五十年史』は、『第一巻』の八〇五から八〇八ページにかけて、『第二巻』の第三章は「京都市中央卸売市場」と題して第一節で「開設経過」を記述しているが、その書名も示す全体構想上からする紙幅の制約があり、これまたそれ自体の史料を充分に提示するものがない。最後になったが、蔵重久夫執筆の著書は、その書名が示すように京都市中央卸売市場それ自体についての、すぐれた文献である。「編さん」に正式に着手したのは昭和三十二年一月中旬、それより一まず脱稿の同年八月中旬(凡例)と記してあるように、短期間という時間的制約に耐えて、単独の執筆者によってなす遂げられた、今も尚生命力を有す

る文献である。執筆に当たっては、「経験者の談話筆記」(京都市産業局長上田作之助の献辞の弁)のみならず、当時入手し得た関係資料を博捜して、まとめている。その資料には蔵重自身の言を借りれば「少しく貪欲なばかり資料を包容し、乾いて冷たい活字の羅列を避けるため、当時の新聞報道による時代の背景・世相のたたままいを、まめやかに織込んでみた」とあるので、新聞記事も活用されている。そうした新聞の主なるものが、地元紙『京都日出新聞』であったことは疑い得ないが、本書の中では、執筆編集方針もあって、明記されていない。また、新聞記事を中心にして執筆したわけではないので、本稿の執筆手法すなわち『京都日出新聞』の記事から一貫して資料を採録する仕方は、「近代日本中央卸売市場史」研究の基礎作業として十分な意義を有すると考える。既述のごとく、京都市中央卸売市場は、それに続く各都市の中央卸売市場の開場に際してその基準を与えたという意味で、まさに先導者なのであるが、当時の六大都市中、真先に中央卸売市場を開場するに至る社会経済的状况を、当時の『京都日出新聞』の記事は、見事に記録して呉れているのである。以下のごとくである。

## 二、先導者の歩み

中央卸売市場の建設を市会で最初に議決したのは京都市であり、中央卸売市場法に基づき中央卸売市場を開場したのも京都市である。この京都市では、「奈島藤助の証言」によれば、既に京都市は大正七年(一九一

八) 当時から中央卸売市場の建設を計画していたといわれる」(編さん委員会編『卸売市場制度五十年史 第一巻』食品需給センター、一九七九年・八〇六ページ)とするのが、今日までの研究史の到達点である。そして、大正一〇年ごろからの中央卸売市場建設への動きが、注目すべき史実として、現在までに確認されている(京都市編・蔵重久夫執筆『京都市中央卸売市場三十年史』京都市、一九五七年、一一五―一一六ページ、前掲『卸売市場制度五十年史 第一巻』八〇六ページ、『卸売市場制度五十年史 第二巻』一九七九年、一三三ページ)。

京都市中央卸売市場設立問題については、『京都日出新聞』の記事が、従来とりあげられて来なかつた重要な動きを記録して呉れている。すでに、文部省科学研究費補助金・基盤研究B一般(1)・岩本由輝研究代表『わが国における公設小売市場の形成と展開に関する研究』に所収の、拙稿「京都市における公設小売市場の成立と展開」で、「中央に卸売市場を設け」(七年八月二四日)との記事が、最初の関係情報であること、ついで同月二六日の「公設市場位置」との見出し記事中に、「中央に問屋市場的卸売市場を設け」とあることを紹介しておいた。

次に、八年に入るとこれに関する記事が、屢々掲載されるようになるが、「中央市場法案と京都中央市場問題 実現愈々可能となる」(二年三月一四日)との見出し記事が記録されるまでの期間の、注目すべき関係資料を以下、若干の解説を加えながら、編年的に紹介することにした。なお、各史料冒頭部の鍵括弧で囲んだものは紙上の見出しであり丸括弧内は掲載日である。

## (史料一)

「本市計画事業 予算八千五百万円 半は国庫の補助を俟つ」(大正八年五月二二日)

## (前略)

中央市場建設費 三十万円

## (中略)

合計 八千五百七十七万円

(中略) 中央市場建設費に至つては曩に市会に於いて公設市場調査委員より至急設置の要求ありたるが如く現在の公設市場の意義を徹底せしめ、眞に本市の物価、特に日用必需品の価格を調節し、不自然の昂騰を防がんとせば、必ずや中央市場を公設し、日用必需品の卸売を施行せざる事(べからざる脱)は明かにして、本経費は之れが概算を示したるものなり

五月の(史料一)は「公設市場の意義を徹底せしめ、眞に本市の物価、特に日用必需品の価格を調節し、不自然の昂騰を防がんとせば、必ずや中央市場を公設し、日用必需品の卸売を施行せざる(べからざる脱)事明か」と報じていて重要である。社会事業調査会が内務大臣の諮問に応じ、「国民生活の安定を期する施設の一として現在に於ける公設市場の改善を図り尚中央市場を設置し其の機能を發揮せしむるは刻下緊要」として「中央市場設置要綱」を政府に提出するのは、やや後年大正一一年のことであるからである。

次いで(史料二)のごとく、八月には「中央公設市場 予算七十五万

円」とまで明示する。

## (史料二)

「中央公設市場建設 予算七十五万円 製氷量一日十噸」(大正八年八月三〇日)

本市勸業課に於ては豫て経営せる小売公設市場の一般日用必需品小売価格の調節に対する効力を一層増大し、根本的に物価調節を行ふ為めに卸売の経営に対して中央公設市場を建設すべく計画せる事は曩に本紙の詳細報道せる所なるが今回本市は政府より低利資金の融通を受け市営住宅を建設する事となりたるを以て右中央公設市場を之れと同時に建設する事とした住宅建設費と共に低利資金の融通を要求する事となりたり、右建設費予算は最初五十万円の予定なりしも各種建築物の数字的計算を行ひたる結果は予算膨張し概算七十五万円となりたり、然も最初の理想案は市場建築物は全部煉瓦造アスファルト敷とし敷地総数三万坪を買収する筈なりしも予算不足にて市場敷地一万坪として市場建築物は木造にて混凝土敷コンクリート敷とせるが、該木造市場建坪は四百坪にして、附属倉庫同じく四百坪、市場事務所二階建五十坪にして階上は諸種の会合を開催すべき集会場とし、市場出入商人溜平家建四十坪、其他便所物置等合算して総建坪一千坪となる可し、更に之れに加へて製氷所を設立し製氷機を備へ付け一日十噸を製出せんとす、右製氷は京都伝染病院を始め各種病院の医療用其他小売店に供給し盛夏期に於て昂騰する氷価を適宜に調節すべく建坪は六十坪にして之れと同時にその地下室を冷蔵庫となし、

豊富なる製氷を以て之れを維持し、腐敗し易き各種食料品を貯蔵保管に當つる事とすべし、而して該市場建設費を細別すれば左の如し

用地買収費 三十万円

市場倉庫建設費 二十五万円

製氷所建設費 七十万円

然して市場を卸売専門となす関係より貨物を直に搬入すべく運輸の便を計る必要ありされば鉄道院に交渉し貨物運搬の爲めに引込線を設置せざる可からず、然も此は公共事業なるを以て右引込線設置の経費はその大部分を鉄道院の負担となし得べきが如きも之が爲めに市は約三万円の経費を計上し置かざるべからず、而して右引込線設置よりして中央市場の建設位置は梅小路二条兩駅の如き物資集散駅の附近に選ばざる可からず、然れども梅小路駅附近を取るか二条駅附近を擇ぶかに就きては未だ確定し居らず、此は

周囲の事情と用地価格とに依りて決定さるべきものなるが如し、右に就き富田勸業課長は語りて曰く、最初の理想案は敷地を三万坪とし建築物は煉瓦造りアスワルト敷とし、市場に附属して貸家を建築し、此処にて日常必需品食料品の販売をなす小売人に貸与し、小売店を開設せしめ、製氷所も規模を大にして一日二十噸を製出し得るの設備とし、更に

貨物運搬自動車数台を具備せしめ凡ての点に於いて完備せる中央公設市場たらしめんとするにありたるも、それが爲めには概算百五十万円の予算を要するを以て到底斯くの如き<sup>④</sup>膨大な経費を政府の低

利資金より融通を受くるは不可能なるを以て出来る限り切りつめざるべからざる事となりたる結果、凡ての点に於て理想を現実に讓歩したるが、夫れにても尚且約七十五万円の予算を要する事となりたるなり云々

（史料二）は、大正八年八月段階で、すでに見らるることくかなり具体像が描かれていたことを語っているが、資金面を含めて様々な難問が現われ紆余曲折を経ることになったことは、以下に紹介する史料が示すごとくである。

九年に入ると、（史料三）のごとく、低利資金を利用して三月には「問屋専門の中央公設市場」を起工するやも知れぬとの記事が出る。

（史料三）

「中央公設市場 低利資金投下と起工期は三月か」（大正九年一月九日）

京都にては目下川端、北野、七条、新町頭、壬生、正面の六市場を經營し平均一ヶ所一日約千五百円余の売上成績を示せるが市に於ても前記各市場の隆盛に連れ直接生産者より供給を受くる以外問屋専門の中央公設市場を建設し比較的廉価に各市場並に市民に供給せんと企図し其財源として本月中旬内務大藏兩省より貸下げを受く第二回低利資金（要求額は約百五十万円）を以て充当すべく目下建築物の設計に忙殺され居れるが同経費は何分五十七万八千円の多額を要する上場所其他の選択に十分の注意を必要とする関係上市理事者に於ても研究中なるが場所は交通機關の善用配給の都合上停車場附近

に設置の意嚮あれば多分京都駅附近柳原町の一部を採用せらるべき模様あり同工事は永久的施設を要するを以て例へ本月中旬に低利資金の貸下げありとも起工期は恐らく本年度末か来年度の始めなる四月の候となるべく建築は木造建となし内部は卸部と小売部とに岐ち卸部は雑穀、砂糖、薪炭、青物、生魚、牛肉、醬酒（醤油と清酒の誤植か）、乾物の九部となし各原産地より購求し小売部は前記の品物を各公設市場同様に販売すべき計画なれば余程の大規模にして敷地のみにても約二万坪を要すべし

この記事に続いて、この年は、「中央市場計画」(史料四)で「市勸業課にては豫てより中央公設市場を設置し市内各公設市場に物品を供給する外市価の標準価を例示して其調節を計るべく企図」と報じたかと思うと、(史料五)で「中央市場は中止か、低当借入は予定額の借入至難によりて」との記事が出る。と思うと、(史料六)は「中央公設市場愈建設に決定す、予算三十五万円、小売市場は四箇所増設」と伝える。それを受けて、(史料七)は「低利資金愈決定、其用途は問題、中央市場調査委員会設置」、さらに(史料八)は「中央公設市場漸く実地調査に入る」、(史料九)は「中央市場愈設立、計画更に大拡張、予算百五十万円、小売市場売店三十五ヶ所」と計画の拡大につれて予算規模も増額することを伝える。だが、「欧米には例あるも本邦には依るべきの前例なく欧米の例は地位と事情とを異にせる為め直に之れを移して京都市に模倣するは不可能なる為め中央市場建設の具体的計画を成案するは頗る困難」と記し(史料一〇)は「中央市場延期 低利資金借入の関係上他と

分離して起案せん」との見出し記事を伝える。刻々と変わる情勢を読みとることができる。

#### (史料四)

「中央市場計画」(大正九年六月一三日)

市勸業課にては豫てより中央公設市場（ちゅうめいこうせつしせう）を設置し市内各公設市場に物品を供給する外市価の標準価を例示して其調節を計るべく企図し既に市場費として約五十万円の予算を見積り其財源を第二回低利資金に求むる筈なりしが其低利資金は近く八十万円丈け貸下げを受くべき内報に接したる為め他の社会事業たる学生寄宿舎共同浴場等に先きだち是非中央公設市場の設置を計るべき計画をなし居れば近く具体化するに至るべしと

#### (史料五)

「中央市場は中止か 低当借入は予定額の借入至難によりて」(大正九年八月九日)

本年度市の社会事業として着手の予定は屢々報導する処なるも何分之れが財源となるべき低利資金借入れの遷延により何時着手し得るや市長東上のお土産としては低資も早晚解決す可しとのことなるも一向に埒明かず殊に市の要求額は百五十万円なるも最近東電の伝ふる処によれば全国各都市の要求額は六千万円に上り居れるも政府としての貸出し予算額は一千万円内外なりと云えば六千万円に対する一千万円は実に其の六分の一にて各府県都市に対し平等貸付の方法によれば何れも要求額の六分の一を借入る、事となるべし併し京都

の如き他の都市に比し多少の手心を与へらるゝとするも必ずや其の要求額全部の借入れは到底不可能なるを予想し得べし然るに京都市が低資借入金金の支途としては中央市場を筆頭に簡易食堂、託児所、職業紹介所、世事相談所等其他の社会事業として投資の大なるは中央市場にて之れは予定額少資を投ずるにあらざれば設置し難きは他の事業と類を異にするにあり去れば若し予定の低資を借入れられずとせば先づ資金の關係よりして規模を縮少するか場合によりては事業中止を余儀なくさるゝ事となるべく中央市場の如き予定額を減じては到底設置し能はずとせば低資借入額の減少と共に之れを中止する外なかるべしと

## (史料六)

「中央公設市場 愈建設に決定す 予算三十五万円 小売市場は四箇所増設」(大正九年九月二日)

五大都市に於ける社会事業に対し政府より提供融通さるゝ、低利資金中市市に対する予定額は既に決定発表を見たるが之れが使用途に就きては財務当局及社会課と協議(中略)問題の公設市場建設は最初の予定通りに施行する事は周囲の事情と経済状態の変動の爲めに許されず目下考慮中なるが政府に要求する際も中央公設市場と限らず単に公設市場建設費として要求するものなるを以て市場当局者は適宜に変更しても不可なしとの見解を抱き居り水入助役富田社会課長等協議の結果今回の低利資金は小売市場及び中央市場を共に建設すべく略決定せる模様なり即ち中央公設市場は小売市場を公設せる以

上是非必要なるものなるも然も現在の小売市場の数を以てしては例へ中央市場を建設するその意義を徹底せしむる事不可能なるが故小売市場の意義を徹底せしむる上より云ふも小売市場の増設は刻下の急務なりとなし政府より融通さるゝ、五十万円中十五万円の予算を以て更に四箇の小売市場を増設し現在の公設市場六箇所に合して十箇所となし之れに加ふるに中央公設市場を以し卸売市場を完成せんとするものにして此の経費は三十五万円の予算にて即ち従前の建築物を煉瓦造りとするの計画を木造に改めて建坪数等は大体に於て縮少せず但し冷蔵庫製氷室等の設備の縮少は免れざるべくその他鉄道の引込貯蔵倉庫等の設備は変わらず充分中央公設市場としての機能を發揮し得るものとするの計画なるがその建設予定地は□報導したる如く梅小駅(路地)附近を選定さるゝ筈なり

## (史料七)

「低利資金愈決定 其用途は問題 中央市場調査委員会設置」(大正九年一〇月一日)

曩に発表されたる第二回低利資金の本市貸付額に対する政府の指令は二十五日附を以て正式に市に到着せり

市場建設費	五十万円
住宅建築費	三十万円
簡易食堂建設費	三万円
託児所建設費	五万七千五百円
合計	八十八万七千五百円



(中略) 問題の市場建設費五十万円の用途に就きては中央市場の建設は何分他の五大都市にも未だ前例なく重大問題なるを以て目下主管課たる勸業社会両課に於て折角考慮中に属せるが恐らく各種問屋商人と協議したる中央公設市場建設調査委員を設置して建設方法並に経営方法等に就き慎重に詳細なる調査をなしたる上具体案を作製する事となるべき模様なるが市当局の要求せる最初の計画は左の如し

中央市場建設費

五十万円

内訳

青物其他販売家屋木造平家建築費 (百五十坪) 四万五千元

木造倉庫建築費 (百坪) 四万円

事務所建築費 (二十坪) 七千元

冷蔵庫製氷設備費 十万円

貨車引込線 (五丁) 六万五千元

土地買取費 (四千坪) 二十万円

木柵建築費 (一千間) 二万円

便所建築費 (六坪) 千五百円

水道引込栓設備費 (十五箇) 七百五十円

電燈設備費 (二十箇) 千二百円

排水路設備費 (七百間) 八千四百円

普通電話設備費 (二箇) 七百四十円

雑費 一万〇四百十円

(史料八)

「中央公設市場 漸く実地調査に入る」(大正九年一月一六日)

京都市当局(マ)社は小売公設市場の物価調節の意義を徹底せしむる為に中央公設市場を建設せんとし政府に対し之れが建設費四十万円を低利資金より融通さるべく要求したる所政府の承認を得たるを以て遠からず之れが資金は本市に到着する筈なるが然も市当局に於いては右低利資金を要求する際兎も角大体の建設案を作製したるに止まり之れを実施するに当りては何等纏まりたる成案なき為め今直に資金の到着するとも建設に着手する事不可能なる状態にあり殊に根本問題として中央市場の如きものを現時の如き日本の公共団体が経営する事の可否すをすら疑問とする論者もあり旁市当局は鋭意各方面に渉りて書面調査をなしつゝ、ありたるが昨今に至り漸く調査方針を決定したるを以て左の如き条項に依り愈実地調査に着手する事となりたり

一、実業組合との連絡

二、市内取引現状調査

(イ) 品目市内消費総額価格 (ロ) 主なる原産地、荷主、地方仲買制度、主なる仲買人 (ハ) 生産及販売期節 (ニ) 運送方法経費

(ホ) 取引方法 (ヘ) 市内問屋 (ト) 卸売及市内仲買 (チ) 小売

三、敷地調査

(イ) 荷物集散方面 (ロ) 運送方法時間運賃 (ハ) 問屋仲買人の

便否 (ニ) 所要坪数及価格

右に就き

太田社会課長は語る

本市一箇年の食料品消費額は約一億円に上りそのうち米は四千万円魚類二千万円に達し之れ等の殆ど全部は他地方より搬入するものなりされば中央公設市場建設に際してはその建設地の決定が最も重大なる問題にして之れの適否如何に依つて市場建設の意義が死し或は生くる訳にして最初単純に梅小路駅附近に市場を建設し之れに鉄道線路を引込たらんには物資集散に便にして最も可なりと考へたるが調査の歩を進むるに従つて必ずしも左にあらざる程欧米諸国殊に米國諸都市の例に依れば中央市場は全部鉄道に接続して設立されあるも之れ等の都市にては鉄道は市の中央を貫通し中央停車場は恰も市の中心に所在せりされば此の駅に隣接して中央市場を建設する事は凡ての点より見て妥當なるが本市の如き市の外廓に鉄道ある都市にては此の例に当らず即ち梅小路駅附近に建設するとせば市の西南端に當る訳にして果して中央公設市場としての眞価を實際に發揮し得るや否や頗る疑問たらざるべからず即ち生魚蔬菜の如きその日その日に消費し尽さるべき食料品は市内各所に散在する小売人が早期に市場に買出しに來たらざるべからず其場合梅小路駅附近の如き市の西南端に中央市場がありては頗る不便にして到底その用をなさざれば之れ等は是非共市の中心地域を選ぶ必要ありされば米麦等の穀類に至りては必ずしも然らず充分貯蔵に耐ふるを以て毎日中央市場に買求むる必要なければ市場が市の中心ならずとも格別不便を感じ

ず然れば貯蔵し売る穀類等の食料品を取扱ふ中央市場は梅小路駅附近に生魚蔬菜等の食料品を取扱ふ中央市場は市の中心地域を選ぶを理想とすべし此れ等二点に就き社会課は具体的に調査せんとするものなり」云々

勸業課長後任

勸業課長富田直詮氏死去せるに就き之れが後任は市当局に於いて物色中なるが何分同課長は頗る重任にして到底短時日中に適材を求むる事困難なるを以て不取敢五島庶務課長の兼任を見る事となりたり

(後略)

(史料九)

「中央市場愈設立 計画更に大拡張 予算百五十万円 小売市場売店三十五ヶ所」(大正九年二月四日)

本市が他の五大都市に率先して中央公設市場を建設せんとし既に五十万円の予算を計上し之れに対し政府の低利資金を融通されん事を要求したるに主務省は之れを認めたるに依り近く資金は到着すべきが然し市当局はその後之れが實際的建設並に経営の方法に就き研究せる結果従来の計画は単に中央市場の建設のみをなし得るとするも之れを経営して實際的にその存在の意義を徹底せしめる上より云へば之れのみにては到底不足なるが故に市当局にては五十万円の予算を百五十万円に拡大して凡ての設備を整頓せんとすの計画を樹立すべく目下攻究中なるが従前の計画に依れば一箇年四万噸の食料品を取扱はんとするにあり之れ本市一箇年の食料品消費総量四十万噸なる

に対し十分の一に相当するものなるが此計画に依る中央市場もその取扱数量は之れに変わらず唯此の中央市場に附属せる設備を完成せんとするものにして即ち単に中央市場を建設するに止めんか市場法の発布を見ず何等制裁なき現状に於ては自然的に発達せる他の私設市場の爲めに圧倒され終りて公設の存在的意義を没却さるるの虞あるは明かなるが故に市当局は此の場合を慮りて一般市場と連絡なくとも独立して経営し行き得るの方法を建てんとし此爲めに現在六ヶ所の公設小売市場に対し更に小売市場並に公設売店を三十五ヶ所設立し内六箇所を小売市場として市内繁華の地域を選んで設置すると同時に二十九箇所の売店を市営住宅並に密集部落其他比較的不便なる土地を選んで設置し而して該小売市場及び売店に於て販売する日用必需品は全部中央市場より供給すべくその間の連絡を計る爲めに中央市場の運輸機関を完備し貨物の運搬を円滑に執行するの必要あり而して中央市場は種々研究したる結果如何にしても魚類果実蔬菜等日々消費さるべき食料品を取扱ふ爲めには中央市場は市の中心部に建設する必要あり此の爲めに中央市場は市の中心地を選定し設立すると同時に梅小路附近に附属の倉庫を設け薪炭米穀等日々消費し尽す必要なものは此処に積荷し置き魚類その他は中央市場で実物取引を行ひ薪炭米穀は見本取引として市場には見本を供へ之れに依つて売買契約成立せば倉庫より需用者に搬入する事となすべく此の結果最も便利となるは果実にして現在果実問屋は市場なく産地取引をなし居れる有様なれば中央市場設立後は直に此の不便を去り中央市

場に直接送附し取引をなし得る事となし得べし更に市当局は製氷室をも併設するの計画なるが故に其の場合には獸肉の保管をも便宜となり來たる訳なりその他此の中央市場が完成の暁には市民の利便今更贅言を要せず此の結果市当局は中央市場一箇年の取引高一千万円と見込み居れるが右建設費百五十万円の財源に就いては低利資金を政府より融通さるゝ外なく而して政府当局は十年度より社会事業の爲めに一箇年に一千万円の低利資金を提供すべく内定せる由なれば本市は一箇年に六十七万円の資金の融通を受け得るも本市としては中央市場の外に諸種の社会事業を施行せんとしつゝ、あれば該金額のみにては不足を告ぐべきに就き此の点に就き主務省の了解を得べく市当局は目下頻りに考慮中なり

(史料一〇)

「中央市場延期 低利資金借入の関係上他と分離して起案せん」(大正九年二月一八日)

京都市当局は物価調節の爲めに逸早く公設小売市場を設立し爾來相當の成績を取めたるが此の意義を更に徹底せしむる爲めには中央公設市場を建設し食料品及び日用必需品の集散を管理し之れ等の市場を統一せんとし之れが建築費を低利資金に依るべく計画し主務省に該資金の融通を要求したるに政府当局に於いてもその必要を認め市の要求せる通り五十万円の低利資金を提供すべく決定し之れを市当局に移牒せり然るに右中央市場は欧米には例あるも本邦には依るべきの前例なく欧米の例は地位と事情とを異にせる爲め直に之れを移

して京都市に模倣するは不可能なるため中央市場建設の具体的計画を成案するは頗る困難にして到底短時日の間に成功すべからず爾来約半箇年の日子を經過せるも之れが管轄課たる社会課にては未だ建設に関する基本調査すら完成し居らざる如き有様にして今後も果して幾何の時を経ば実行案の編成を終るや否や全く見込みつかざる訳なり若し之れを財源に顧慮するの必要なく理想的に充分中央市場としての機能を發揮し得るもの完成せば可ならんには之れこそ欧米の例を参考し専門家と實際の説に聴きて計画せば可なる訳にして問題なきも五十万円の低利資金を以て之れに充当すとその財源を限定され居りて一般市費より補助を受け得ざるものなれば一層困難なる訳なり而も低利資金は市が起債案を作り市会の決議を経て主務省に提出して後初めて之れが融通を受け得るものなれば具体的建設計画即ち起債償還の財政計画を樹立せざれば資金を得られざるものにして此の結果中央市場の計画出来上らざるために他の市営住宅建設託児所職業紹介所簡易食堂の建設費等に提供さるべき低利資金をも融通の要求をなし難き關係にあり斯くては既に九年度も残り少く此の荏苒時日を経過せば本年度内に資金を受け得ざる事となり本市の爲めに甚だ不利益なれば止むを得ず此の際は一先ず該中央市場建設案を他より分離し政府に対する融通要求を延期し他の職業紹介所其他の建設に要する経費のみ低利資金の提供を要求する事とし至急に起債案を作成し来春早々市会の協賛を求め議決後直に主務省に提出する事となるべし而して右諸種の事業の造営物が建築されたる後の経営

費は元より一般市費を以て支弁すべきものなるを以て此れは十年度予算の歳出經常部に計上さるべく中央市場は十分案を練り調査を厳修して出来得る限り完全なる建設計画を成し得ば直ちに起債案を作成し之れが経営費は十年度追加予算として市会に要求さる、等なり

大正一〇年に入つても、(史料一〇)の「中央市場経営方法 愈決定発表、財政計画の一部」、(史料一一)の「中央市場建設地、都市計画事業と関連して交通機関の中心を選ぶ」、(史料一二)の「市の社会政策事業 市民住宅、中央市場、職業紹介所、簡易食堂、託児所、建設の理由書発表」、(史料一三)の「市の低利資金借入総額百八十万円、中央市場完成計画」と構想の前進を伝えたかと思つと、(史料一四)は「中央公設市場問題、鶴的の市会議決を其儘次期に持越か、五十万円では到底不可能」、(史料一五)は「何処までも纏らぬ中央公設市場問題、設立地域すら決定せず、京都市政の暗礁か」と建設計画が難航する状況を伝えてゐる。

(史料一六)

「中央市場経営方法 愈決定発表財政計画の一部」(大正一〇年一月一五日)

京都市にては豫て政府当局より低利資金を借入れ中央公設市場を建設経営し現在の小売公設市場の意義を徹底せしめ日用必需品の市価の調節を計らんと計画中なりしが全国他の都市に前例なき新施設なると同時にその直接関係する甚深なるが故に成案容易に纏まらざり

しも漸く十一日に至り十年度普通部歳入予算と共に市参事会に提案されたるは既報の如くなるが右中央市場は四十四万の経費を以て建設さるゝに付き之れが償還財源を如何にして求むるかの問題に対し市当局は之れが経営方法の内容を左の如く発表せり

#### 市場経営要項

##### 第一節、市場経営方法

##### 一、取引関係

##### (一) 自由糶市主義

現在京都市内に於ける食料品市場取引関係を見るに大体に於て所謂袖中取引はれ同一市場内に於ける同一品にすら非常なる取引相場の値違を生じたまゝ暴利を贏ち得たるときと雖も翌日の勝敗如何により何時之を失ふやも計り難しとなし浪費の悪風あり、之れ全く投機的取引の爲めにして取引関係甚だ不堅実なり故に中央市場に於ては袖中取引を排斥し公開取引を為さしめ専ら堅実なる経済取引の範を垂れんと欲す

##### (二) 現金主義と保証金主義

堅実なる経済生活に向つて為すべき第二の努力は本市の取引関係に於ては掛売制度の打破すべきことなり

且つ市場取引に於て正確を期する爲めには不安なる(無条件)信用を排し現金取引又は対物信用取引となさざるべからず(対物信用の条件として)若し夫れ信用組合其他の産業組合にして相当の信用及資力を有するものその組合員の支払を保証するが如き場合は対物信

用と同様に取扱ふて差支なかるべし保証金は十日分取引高を下らざる額を以て適当とすべし

##### 二、市場の責任

市場に貨物を送付せむとする荷主の多きは遠隔の地に住するを以て本市内問屋業者等の信用能力を迅速に知ること難く不安の念にかられつ、発荷すること少なからず又荷主にして問屋の倒産の爲め不慮の損害を蒙りたる実例頗る多し、故に本市場は保証金制度の下に荷主に対する支払に付全責任を負ひ地方荷主をして本市に送付を為すに当り些の躊躇することなからしめんと欲す

##### 三、其他

(一) 中央市場に於ては標準相場の決定をなし之れを広く取引者其他に告知せむとす

(二) 中央市場に於ては各小売公設市場及び公設売店に於て販売すべき物資の仕入をなし価格の統一を期す

(三) 中央市場に於て取引を為す場合は問屋口銭を一定す

(四) 中央市場使用料は取引価格に依り成る可く低率に之を定めんとす

(五) 中央市場は各種荷主の委託販売の求めに応ず

右の場合には問屋口銭及市場使用料を売上高より控除し残余を荷主に發送すべきものとす

##### 第二節、附属事業

##### 一、製氷及冷蔵

凡そ食料品は殆ど腐敗し易き物資なるが故に市場には経済上及衛生上の立場より食料品の防腐設備なかるべからず茲に於てか本市場は十五噸製氷器を備へ五噸冷蔵及十噸製氷ををなさむとす且つ本市各病<sup>(病)</sup>□及試験所に於ける凍水使用料金は一ヶ年壹万円に達し而も時々凍水不足の声を聞きつゝ、あり併せて之が必要にも応せむとす

## 二、精米

本市公設小売市場及売店に於ける白米販売高は一日約五十石に達す故に本市場は其の支市場及売店に於て取扱ふ米麦の全部を精白し得べき設備をなし各地より玄米送付を便ならしめんとす

三、凍水及び中央市場に於て購はれたる貨物の運送を為すため貨物自動車二台及馬車持人夫を常置す

四、食料品以外の臨時市場開設生活必需品(食料品以外)の廉売の爲め市場の建物を使用せしむ

## 五、食堂の開設

商人荷主一般購買者其他の爲め食堂を設く(簡易食堂に限らず)

## (史料二二)

「中央市場建設地 都市計画事業と関連して交通機関の中心を選ぶ

(太田市社会課長談) (大正一〇年一月二八日)

京都市当局が中央公設市場を設立経営し根本的に日用必需品の価格調節を計らんとて政府より低利資金五十万円を借入れ之れを財源として十年度に於て市場を建築すべく九年度追加予算として市参事会に提案し目下審議中にして既に第一読会を終り二十八日より之れが

第二読会に入る筈なるが右に關し太田社会課長は語る

理想的に云へば中央市場の建設には約一千万円若しくは一千五百万円を要すべし中央市場建設の第一条件としては市の中心地を選択するにあり之れが単に物資の集散を管掌する運送店の如きものならんには直に貨物停車場に接続して建築せば可なるも中央市場は本市六十万の人口に対する食料品其他を供給するものなるが故に市民集合に利便なる市の中心地を選び建設せざるべからず即ち市の中央部敷地約二万坪を買取し交通機関を引込み充分外形内容共に充実したるものを建設する事となるべし然れども之れ元より理想案にして之が爲めには独り中央市場単独にては到底実現困難なるのみならずその意義をも徹底せしめ難し此は明かに都市計画事業と関連し本市の中央幹線道路が二十四間隔の如きものに拡張されると同時に此の幹線の交叉する一点を市の交通の中心となし之より更に派出する斜線の枝線道路をも作られ更に進んで高架式を以て他地方とを連絡する鉄道若しくは軌道が之れに入り来たり茲に中央停車場が建築さるゝが如き場合に立至らざれば事実上中央市場は完成せざるものにして此の時に至つて始めて右中央停車場に隣接して中央市場を建築し一大倉庫も併置せば理想的の中央公設市場たり得べし現在の所にては之れが実現は全く不可能なりと云ふべく財源の点より云ふも無謀の挙なり之を欧米諸国の例に見るに凡て最初は或る市内の一地を下して中央市場を設け漸發達するに従つて拡大し後高架式を以て鉄道を市内に乘入れ市の中心点に中央停車場を建築する事に及んで此の近隣

に移転するが如き経路を踏み居れり幸い本市の如きは恰も都市計画設計中にして目下都市計画地方委員会に於いて之れが第一歩たる道路計画を決定中なるが故に大体に於いて如何なる地点が本市交通の中心点たるかも略予測するに難からずと信ずるが故に欧米諸都市の如く後に移転する等の事の起らざるやう最初より交通の中心地点をトして例へば小規模にても建設するとせば凡ての事情漸次完成し来る時に於いてその設備を拡張し行けば可なる訳なり但し交通機関と云へども東海道本線の如き永久に本市の中央部に乗入れる時なく又その必要も認められ居らず唯問題となるは大阪市と本市との連絡にして大阪市が将来益々大商工業都市として發達するに従ひ本市は同市に対する最も平靜にて安樂なる住宅的都市となりゆくべき運命を有する事は識者の等しく認むる所なるが斯くなる場合大阪京都間を連結する高速度電車の必要なるは当然にして之れ又遠からず敷設実現さるゝに至るべく然る時は約三十分間にて両市を結びつくる事となるが故に事実上大阪京都両市は密接に抱擁し殆ど通勤者の全部は京都より大阪へ通ふ事となり自然同軌道は高架式を以て市の中心部へ乗入れ来たり茲に中央停留場を作るに至るべし此の時を予想して該中央停留場推定地を選んで今より中央市場を建築し高架線乗入れの上は貨物電車を利用して物資の集散を自由に行ふ事となるべく之れが完成を見るまでは自動車馬車等を利用して梅小路駅より中央市場へ運搬し更に進んでは特に市内電車に貨物電車を作り夜間を利用して物資を運搬するも一方法なるべし此の際は貨物駅にて物資の積

変へをなすに当り現在の如く人夫の手にては多額の経費を要し且つ迅速を欠くるを以てクレーンを使用し機械力にて積変へをなすを得策とすべし但し之れ等の問題は凡て都市計画事業と関連し來たるが故に之れを慎重に考慮して計画せざるべがらず当局にては目下中央市場に対する物資の供給者と費消者との關係並に中央市場設立に依る相互の利益等に関し具体的に調査中なり云々。

### (史料一三)

「市の社会政策事業 市民住宅・中央市場・職業紹介所・簡易食堂・託児所 建設の理由書発表」(大正一〇年四月四日)

### (前略)

#### 中央市場建設

一、食料品取扱方法の簡易化本市内には現在食料品取扱営業をなすもの甚だ多く其店舗を有するもの(問屋又は卸売五六七に売店二二〇一五)一万二千五百八十二戸にして其店舗を有せざる問屋仲買人小売商人も亦其数少なからざるも今茲に精確なる統計を挙ぐるを得ず

右は単に取引を複雑ならしめ迂遠なる方便によりて消費者に配給せらるゝ、耳ならず本市民は食料品購入に当り右の商人及び其家族の生計費を負担せざる可らず之が為め市民は高価なる食料品の購入を余儀なくせられ且つ前述小売人小店舗の分立の結果保健衛生に関する注意も亦行届き難し

本中央市場の建設に依り左の通取扱方法を簡易にせむとす

(イ) 地方生産者の委託販売に応じ本市内には前述の如く群小問屋分立し (一) 原産地各地の荷主に對し充分なる信用を有するもの少なく (二) 一間屋の資力として大量なる貨物の消化をなすこと難し (三) 且つ取引の方法は袖中取引と稱する秘密取引にして委託者の利益は問屋の為に蹂躪せらるゝこと多し而も本市内の取引は殆ど延取引にして其間多少の不払者生じ各商人倒産する者頗る多く (四) 新奇に本市に對し貨物の發送するもの極めて少なく殊に最近各地に生<sub>レ</sub>販<sub>ル</sub>産<sub>ス</sub>又は売<sub>レ</sub>組<sub>ル</sub>合<sub>ス</sub>の成立盛んなるが之れ等の組合は堅実なる取引先を需むるの情切にして既に本市の中央市場完成を希望し之と取引を開始せむことを依頼せるもの二三にして止まらず

(ロ) 中央市場に於ては各問屋其他の荷主をして自由に競争売買を行はしめ其取引方法及口銭等を一定し専ら堅実なる取引の習慣を醸成せむとす

(ハ) 現在本市は六ヶ所の小売市場を經營せるも之れ等は事実上皆市内各種商人の出張店となり各自自己の店舗に於ける停滞品投売場たるの觀あり従つて品質稍もすれば劣悪なるものあるを免れ

## 二、標準相場の發表

前述の如く本市には小問屋数多小而も夫れ等の問屋は市内各所に存し仕入価格は又各問屋毎に異り故に市内の小売価格甚だ区々たり

(イ) 茲に於てか中央市場完成の後は毎日標準相場を市公報各新

聞紙其他各小売市場等に揭示し一般市民に之を周知せしめ普通食料品の価格に関する常識を養成し暴利を貪ること能はざらしめむと欲す

(ロ) 現本市が經營せる六ヶ所の小売市場に出品せる各商人は各自異なる問屋に於て仕入れ品質価格甚だ区々にして市場監督吏員は之等の商品の原価を知るに由なきを以て適當なる評価を為す事を得ず中央市場完成の暁は其の標準相場を基礎として品質及價格に充分なる監督を為す

## 三、附屬事業

本市内には民間に冷蔵庫を經營せるもの二三あるも其位置市の末端に偏在し且つ場所狹隘にして夏期冷蔵希望者の需要を満たすこと能はざるのみならず甚しき暴利を貪りつゝ、あり且つ中央市場に於ては其取扱ふ所のもの皆食料品にして腐敗又は変質し易き物質を主となすを以て之を貯藏するに便ならしむる為め約百五十坪の冷蔵庫を設置せむとす

本市は市立各病院又試験所に於て年額約百五十万斤の凍水を消費し其代価一万余千円を算す中央市場に於ては冷蔵庫を設備する余力を以て製氷をなし右直接消費に充つる外中央市場及各小売市場の用途に充て尚残余ある時は市民に廉売し凍水の価格を調節せむとす

(備考) 本市の製氷各会社は合同して一の凍水販売会社を組織し昨年夏期凍水の欠乏に際し一斤三厘の廉価のものを七条に販売して暴利を得たる事実あり



各小売市場に於て販売する白米は本市場迄原米にて仕入し之を精白するの設備をなさむとす

(史料一四)

「市の低利資金借入 総額約百八十万円 中央市場完成計画」(大正一〇年四月一二日)

京都市に於ては従来政府の低利資金を借入れ社会政策的施設をなしたりつゝ、あり第二回の方は未だ手続を完了し居らざりしが市当局は更に第三回の低利資金の借入れをなすべく目下計画中なり右は社会課の提出せる草案に依れば総額約百八十万円に上りその主要なるものは第二回借入起債の五十万円を以て建設すべき中央公設市場の完成にして此は到底五十万円程度の資金にては中央市場そのものさへ充分完全に建設する事は不可能のみならず更に此の中央市場の意義を貫徹せしむる為めには之に加ふるに物資の搬入と配給其他の運輸機関の完成及び補助機関の設備を具へざるべからず此の爲め第二回低利資金の五十万円に加ふるに第三回低利資金より約五十万円を繰入れ之等の関係を完備せしめんとすと同時に一方中央市場の意義を一層具体化する為めには小売市場を増設せざるべからずされば第三回借入金中より約三十六七万円を振当て模範的小売市場三箇所を建設せんとするもの、如し此は現在の小売市場の如きバラック式の応急的建物と類を異にし水道並に排水設備等を完全にし建物も半永久的建築物とする予定なり

(史料一五)

「中央公設市場問題 鶴的の市会議決を其儘次期に持越か 五十万円では到底不可能」(大正一〇年五月九日)

京都市当局が第二回低利資金として政府より総計九十四万九千三百円を借入起債せる事は夙に本紙の詳細報道せる所なるが右は市会の協賛を経るに当り時々切迫せるを理由として内容の細目に涉りては未だ設計を完成し居らざるが故に単に起債そのもののみを一先づ認め之れが実施に就ては改めて市参事会並に市会の協議に附するを条件として市会の議決を求めたる訳なるがその後該当資金は全部市に到着したるも市当局側にては尚全部の具体的実施設計完成するに至らず(中略)目下理事者に成案なく市参事会にも何分協議され居らざるは中央公設市場一箇所小売公設市場二箇所建設費五十万円の件也本来中央公設市場は市当局に取りて最初の難関にして頭痛の種となり居り富田勸<sup>ツツ</sup>学課長次では太田社会課長時代より種々考案を廻らし諸外国の例を参照し本市の事情を調査し出来得る限り万全を期し居れるが現五島社会課長の時代となりても尚此の難問題を解決し得ず荏苒時日を経過し居れるうち既に現任議員の任期も近く満了する事となる場合に立至りたり而して今日に及びて水入市長代理並に五島社会課長は五<sup>ツツ</sup>万円の資金にては到底中央公設市場を建設するを得ずされば次の第三回低利資金を起債借入をなしそのうち約三十万円を此の中央公設市場建設費中に繰込み之れを設立せんと計画し居れりと称し居れば理事者には現議員の任期中には此中央公設市場建

設案を市参事会並に市会の協議に附するの考なきものと信ぜらるる況んや現議員最後の市会は十七日午後定刻開会と決定し居れば到底同案を現任議員に依りて決定する事は不可能なりされば理事者は同案は此の儘遅延序に尚一層遅延せしめ第三回低利資金を借入る、まで荏苒時日を空費せんとするもの、如し勿論第三回低利資金を借入れ得そのうちより三十万円を該中央公設市場建設費中に繰入る、とせば稍完全なる中央市場は建設し得べきやも知れざれど市会の關係は如何にせんとするや前期マの如く同案は市会の議決を経たるものなるにその市会に協議せずして同市会消滅後に成立する新しき市会に協議するとせば新市会は前市会の決議に拘束されて行動せざる得ざる事となり元より政治道德上之れに従ふを至当とすべきも之甚だしき鶴的の案となり新市会の立場は頗る奇妙なる処に置かるべく若し同市会が全然之れに同意せず更に一步を進めて第三回低利資金の起債すら否決するとせば中央市場建設案は宙に舞ふの奇觀を呈するやも計り難し此の点に就き市当局は如何なる見解を抱持するものなりや本来如上の如き余りに変則なる方法に依りて議案の議決を市会に要求せる市当局の態度は最初の出発点を謬り居れりと批難声の次第に高まりつゝ、あり

## (史料一六)

「何処までも纏らぬ中央公設市場問題 設立地域すら決定せず 京都市政の暗礁か」(大正一〇年九月一日)

京都市の中央公設市場は前年来の懸案であつて最初は唯莫然とした

計画で政府に対し低利資金の起債を申請した所認可される事となり兎も角大体予算の辻褄丈合せで主務省に起債を申請して低利資金五十万円を借入れうち六万円を以て小売公設市場を増設して一方中央市場の機能を發揮せしむる補助機関の完成を期し残り四十四万円を以て中央市場を建設する事になる訳であるが尙實際具体的に右市場を設計して見ると到底該金額を以てしては建設する事が出来ない事情が明かになり事実帯に短し櫛に長しの形で当の責任者の社会課長は随分持て余してゐたが現五島課長になつてから遂に兎を抜き更に内容を充実し規模を拡張すると云ふ名義の下に低利資金二十六万円の追加起債を政府に申請した□の所此の金がないと中央公設市場の建設は不可能となる訳で結局中央市場は建設費七十万円を要する事となるが此の申請に対して政府の意嚮が決定されるのはどうせ十一年度予算の見当のついた十月頃の事であらうそれまでは事実上中央公設市場の建設には鳥渡手も足も出ない格構であるが過般内務省社会局の某課長が入洛して市の社会政策的施設に就き調査した際市当局は中央市場に関する窮状を訴へて低利資金二十六万円の追加申請に対して諒解を求め課長もその止むを得ない事情を認めたと云ふので市当局は稍安心の態であるが果してそう易々と問屋で卸してくれるかどうか疑問たらざるを得ない然もそう云ふ追加を申請してゐる關係から云つても義理にも一方で中央公設市場の建設に関する諸問題を解決して置かなければならぬ状態にあるが市の内部では最高幹部に於て未だその根本方針が決定しない有様である水入助役永田

工務課長五島社会課長等幾度も智恵を絞り鳩首熟議を重ねたが常に小田原評定に終り善い分別も出ず未だに荏苒時日を経過してゐる根本問題は即ち此の中央市場を何処までも中央公設市場として小さくとも名実兼有せしめるか或は中央公設市場として多少の欠陥は免がれずとしても物資の供給は便利なるべく全力を傾注するかの二点であつてそれに依つて市の中央部に市場を建設するか梅小路駅附近に建設するか決定される訳である最初市の計画では名実共に中央公設市場たらしむべく四条大宮附近に市場を建設し一方将来敷設さるべき京阪急行電気軌道を利用して物資を輸入し一方市の中央に位置するが故に市内の各当業者に物資を配給するに便利を計ろうとの計画であつたが土地買収に一頓挫を来たして此の計画は一時沙汰止みとなつたが位置から云へば之より中央が最も適當であるが土地の買収が困難で到底都合のいゝ場所に所要の土地は求められず若求められとしても予算の関係上買収は不可能とならう結局凡ては予算の点から解決されやうが兎も角市当局はその根本問題を決定しなければなるまい馬淵市長は本問題に対して如何なる態度に出るか何れにしても此の中央公設市場は十年度に於ける京都市政界の一大暗礁とならなければ馬淵市長万々歳であらう

だが一年に入ると、京都市は自力で中央卸売市場の実現を目指すべく、更に努力を強化する。その中心となつた行政担当者が後に市場長となる社会課長大野勇である。三月二日付の「未だ調査中の中央公設市場設立案、基礎調査だけが済んだ(大野社会課長談)」との見出し記事に

こうある。「中央市場は実に困難な問題である。第三回低利資金の要求は遂に主務省の入る、所とならなかつた。四十四万円では到底完備した市場は出来ないだらう。恐らく出来まい。然し或る限られた種類のみ取扱ふ市場なら出来るだらうと思ふ」。次いで、四月一六日付では「軌隔統一事業と中央公設市場建設、十一年度繰越として提案の、市会は十九日開会に決定」、四月一八日付では「中央市場計画、市社会課の調査」、五月一八日付では「公設市場拡張と水泳場宿泊所等各種社会事業新設の爲め低利資金四百三十五万円借入方を京都市から申請」の見出し記事中に、「中央公設市場の拡張は現在市に来てゐる四十四万円に加へて四百万円とし、之れを以て完全な中央市場を建設しやうと云ふのであるが、之は米穀を除く八種の食料品に対する原産地と直取引卸市場とする計画」と伝える。さらに同日夕刊は「中央公設大市場建設案の内容、四百万円の予算を以て建坪約五千坪を建築す。取扱品種は米穀を除く八種——八種とは蔬菜・果実・鮮魚・鶏卵・牛肉・塩干魚・乾物・雑穀——の見出し記事は「京都市社会課に於て先年来計画しかけたま、常に暗礁に乗り上げ或は流産となつて今日まで全く五里霧中に彷徨してゐた中央公設市場は大野社会課長就任以来専心本問題の解決に努力した結果漸く此程成案をば第四回十一年度の低利資金に之れが財源を求むべく内務省に之れを認可申請」と報じる。

#### (史料一七)

「市場法の制定如何に拘はらず此大計画を遂行したい 四百万円の

中央公設市場新設につき〔大野社会課長語る〕(大正一一年五月一日)

中央公設市場建設の事は夕刊所報の如くであるが之に關し大野社会課長は左の如く語った

大正九年度に於て中央公設市場費として借入れたのは四十四万円であったが、建設の出来ぬ間に規模の拡張を要すること、なり、大正十年度には二十六万円を増し七十万円で建設の計画であった、然るに時勢の進運は益々規模の拡張を要求し、且つ諸外国に於ける实例に照しても規模の小さいものは概して成績が不良であるので眞に本市の卸市場としての機能を有する施設であり、且つ将来を考慮した設備としては四百万円の巨額を要することになったのである、市としては既に借入金もあり、何とか早く計画を立てねばならぬ訳で、頻りに急いだ次第であるが、何分今日に於ては四十余万円では帯にはならぬは勿論釋にもなりかねる始末でとう／＼増借を申込むに至った次第である、四百万円と云へば大計画の様であるが、地代を含むので已むを得ない、政府筋も此計画には相当理解ある援助を与へられること、期待してゐる、が然し相当の時間を要することだろう、但し此の案は要するに施設の輪廓即ち大きさの程度を定めたものに過ぎぬから実施上の具体案となすまでには今後の研究を要する、殊に實際の経営方法に至っては他都市との連絡もあり、市内部の事情もあり、其上国法にも大關係があるので茲に明言も出来ぬし、又實際案も容易には出来

ぬ、噂のある市場法の制定は本計画には非常に重大な關係があるが、目下の処あてにならぬのである、市場法制定の有無に拘らず其問題とは離れて今後は此の計画を実現遂行する為に努力する積である、私共は成否は只時間の問題のみと信じてゐる云々

一一年九月一日付では、「中央市場設置問題につき協議した商議連合会」、同月二五日付では「市中央市場に冷蔵庫を建設する、理想的なのを市社会課で」の見出し記事が出る。

以上で紹介した記事が集約的に表現しているごとく、中央政府による中央卸売市場設立方針が政策として確定する以前から、いちはやく京都市が大正七年の時点から中央卸売市場を、公設小売市場と商品流通上密接な關係ある機構としてとらえ、その実現方を独自にでも果そうと考えていたことがわかる。京都市が中央卸売市場法に基づいて、日本で最初に中央卸売市場を開設させることになった事については、こうした前史があつたことを見逃すわけにはいかぬと思われる。ただし、政府による中央卸売市場法の制定如何にかかわらず、京都市独自でも年来の大計画を実現すると意気軒昂であつたが、政府の方針確定が大きな助けとなつたことも事実であつた。(史料一八)と(史料一九)が記録される所以である。

(史料一八)

「市の中央市場設置は稍可能性を帯て来た但し実施は十三年頃か」  
(大正一二年二月九日)

京都市が曩に中央市場を設置すべく四百万円の仮入金<sup>借</sup>を政府に致し

大正九年度分の借入金四十四万円の不足額たる三百五十六万円を昨年追加申請したるが其の成行に就ては必ずしも樂觀を許さぬと噂されて居たのにも拘はらず目下開催中の帝國議會八日の第五分科会(農商務省)に於ける中島守利氏の質問に対する鶴見局長の答弁に依ると、東京、大阪、横浜、神戸、京都、名古屋に向ふ三ヶ年間に中央卸売市場を設置せしめ度い希望で経営者は市を本位として特別の場合には非営利法人で経営せしめ資金は低利資金に依るものである云々、と在り是れに依つて称ふるに京都中央市場の設置も主務省にして果して此の如き意嚮を有するものとすれば大正十二年度より向ふ三ヶ年間内には継続事業と為すか將た亦他の方法に出づるか其辺は明瞭ではないが是が実施だけは可能性を濃厚ならしめたものと見るを得べきもタゞ四百万円といふ巨費を借すかどうかは問題で且つ政府の議會に於ける言明によれば低資貸付は十三年度より実施の意嚮であるから該問題の前途も俄に逆睹出来難いものがある。

(史料一九)

「中央市場法案と京都中央市場問題 実現愈々可能となる」(大正二年三月一日)

京都市が曩に中央市場を設置すべく四百万円の低資借入金を政府に申請し大正九年度分の四十四万円の不定額三百五十六万円は昨年度追加申請したのであるが、その後政府の之れに対する態度も甚だ闡明を欠き巷間市当局の企画に關し頗る杞憂を抱かしてゐた。然るに今期議會に於て該問題は一重要案として現はれ過日の分科会では

政府委員は明かに先づ以て六大都市に於て中央市場設置の意嚮あるを吐露し、大正十三年度迄に之れが実現を言明したのである。果して政府は十二日衆議院に中央卸売市場法案を提出したが、右は全文廿八ヶ条より成り地方公共団体又は特別の事情ある場合に於ては民法第三十四条の規定による法人が魚類、肉類、鳥類、卵、蔬菜及果実の卸り売を為すため、主務大臣の指定する都市及び其隣地において開設する市場に關する規定である、が是れで京都市の中央市場問題及びその低資借入金問題も愈茲に実現の可能性確実となつたといつて差支へない之れにつき大野市社会課長は語る

京都市が中央市場設置を企画しその建設費その他の費用に低資を仰いでゐることはすでに御承知の通りであるが政府が甚だ煮切らなかつた為め少からず当惑してゐたのに今度議會へ愈同法案が提出されたので先づ計画は順調に運ぶと思ふが具体案については今遽に申し上げられない云々 (二〇〇三年一月一日)

(付記) 本稿は岩本由輝研究代表者、日本學術振興会科学研究補助金研究、(研究題目: 基盤研究B(1)一般研究課題)『わが国における卸売市場の形成と展開に關する研究』の分担・報告の一部である。